

☆ 学校教育目標

「自ら考え、行動できる児童の育成」



あじきだい



学校だより R3. 6. 1(火)発行 No. 8 栄町立安食台小学校 218名

<http://www.catv296.ne.jp/~ajikidai-es/> Eメール ajikidai-es@town-sakae.ed.jp

※本校のセクハラ相談窓口は、嶋田教頭、久古養護教諭、寺内教諭、佐藤教諭です。 TEL 0476-95-0971

いじめは絶対に許しません。

今日の全校集会でお話ししましたが、いじめは絶対に許しません。

いじめは人が困っているのを見て喜んでいても卑怯な行為です。^{ひきょう}それを見て見ないふりをすることもいけません。では、いじめとは何でしょうか。現在、「いじめとは、児童生徒に対して、一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と



定義されています。いじめられている側が苦痛を感じているようであれば「いじめ」ととらえられます。いじめられた児童生徒の立場に立って判断されます。ですから、いじめた側が、いじめているという気持ちがなくて、遊んでいただけとか、わざとじゃないよと言っても許されるものではありません。自分がされて嫌なことは、お友達にもしないのはもちろんですが、自分は平気でも、お友達がどう感じるかはそれぞれ違うということもわかる必要があります。ネットのトラブルも多いです。ネットにお友達の悪口を書き込んでしまった。それが、広がってしまった。最初はそんなつもりはなかったのに大変なことになってしまった。といこともよくあります。ですから、最初に書き込んではいけません。取り返しのつかないことになってしまいます。



もし、誰かに、何かされて嫌だったら、はっきり「やめて」と伝えることは大切です。しかし、なかなか「やめて」と伝えることができない人もいますでしょう。その場合は、誰でもいいですから相談しましょう。一人で悩むのが一番よくありません。必ず、あなたの味方になってくれる人がいます。両親、学校の先生、お友達、相談を受ける電話もあります。必ず相談しましょう。

24時間子供 SOSダイヤル 0120-0-78310

千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間)0120-415-446

子ども人権110番(千葉法務局内 月～金 8:30～17:15)0120-007-110

ヤングテレホン(千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:00)0120-783-497